

監査結果に基づく措置または対応状況

(平成30年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

平成30年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	【 P1 ~ 7 】
監査結果の指摘事項と意見の区分基準等	【 P8 】
監査結果に基づく措置状況等の公表について	【 P9 】

監査結果に基づく部門別の措置または対応状況（公表）

1 定期監査

・健康福祉部	【 指摘事項 P10 ~ 15 ・ 意見 P16 ~ 34 】
健康福祉課・福祉監査室 保護課 介護・高齢福祉課 障害福祉課 健康づくり課・三重北勢健康増進センター 保険年金課・保険料収納室 保健予防課 衛生指導課 食品衛生検査所	
・環境部	【 指摘事項 P35 ~ 40 ・ 意見 P41 ~ 48 】
環境保全課 四日市公害と環境未来館 生活環境課・廃棄物対策室・北部清掃事業所・南部清掃事業所・北大谷斎場	
・市立四日市病院	【 指摘事項 P49 ~ 50 ・ 意見 P51 ~ 57 】
総務課 施設課 医事課	
・財政経営部	【 指摘事項 P58 ~ 60 ・ 意見 P61 ~ 81 】
財政課 行財政改革課 管財課 市民税課 資産税課 収納推進課	
・都市整備部	【 指摘事項 P82 ~ 87 ・ 意見 P88 ~ 118 】
都市計画課・公共交通推進室 建築指導課 開発審査課 道路整備課 市街地整備・公園課 河川排水課 道路管理課 用地課 営繕工務課 市営住宅課	
・教育委員会	【 指摘事項 P119 ~ 124 ・ 意見 P125 ~ 164 】
教育総務課 教育施設課 社会教育課 図書館 博物館 学校教育課 人権・同和教育課 指導課 教育支援課	

- ・ 市民文化部 …………… 【 指摘事項 P165 ～ 166 ・ 意見 P167 ～ 172 】
 地区市民センター（6センター）
 - ・ こども未来部 …………… 【 指摘事項 P173 ～ 175 ・ 意見 P176 ～ 184 】
 保育園（6園） 幼稚園（5園） こども園（1園）
 - ・ 教育委員会 …………… 【 指摘事項 P185 ～ 188 ・ 意見 P189 ～ 203 】
 小学校（9校） 中学校（6校）
- 2 出資団体監査
- ・ 株式会社ディア四日市（商工農水部商工課）…………… 【 指摘事項 P204 ・ 意見 P205 ～ 208 】
 - ・ 株式会社三重県四日市畜産公社
 （商工農水部農水振興課食肉センター・食肉地方卸売市場）…………… 【 指摘事項 P209 ・ 意見 P210 ～ 212 】
- 3 財政援助団体監査
- ・ 全国ファミリー音楽コンクール実行委員会（市民文化部文化振興課）…………… 【 指摘事項 P213 ・ 意見 P214 ～ 217 】
 - ・ 四日市市民生委員児童委員協議会連合会（健康福祉部健康福祉課）…………… 【 指摘事項 P218 ・ 意見 P219 ～ 221 】
- 4 公の施設の指定管理者監査
- ・ 四日市市ふれあい牧場
 （四日市酪農グループ、商工農水部農水振興課農業センター）…………… 【 指摘事項 P222 ・ 意見 P223 ～ 224 】
 - ・ 四日市市少年自然の家、四日市市水沢市民広場
 （西部造園株式会社、こども未来部こども未来課青少年育成室）…………… 【 指摘事項 P225 ・ 意見 P226 ～ 228 】
- 5 随時監査（工事監査）
- ・ 吉崎海岸観察路改修工事（都市整備部河川排水課）…………… 【 指摘事項 なし ・ 意見 P229 ～ 230 】

・ 史跡久留倍官衙遺跡政庁東門（八脚門）・塀復元建設工事

（都市整備部営繕工務課）……………【 指摘事項 なし ・ 意見 P231 】

6 行政監査（テーマ：業務継続計画（BCP）に関する事務について）

（危機管理監危機管理室）……………【 指摘事項 P232 ・ 意見 P233 ～ 236 】

平成30年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

平成30年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査（工事監査）及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき平成30年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第14項の規定に基づき公表するものである。

3 取組みの状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘事項に対しては「措置済」が100%となり、意見に対しては「措置済」が75.1%、「継続努力」が24.2%、「検討中」が0.6%となっている。「措置済」と「継続努力」の報告がほぼ全てを占め、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえる。しかし、「継続努力」が20%以上であり、更に取り組むことが求められる。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取組みに生かすよう要望する。

（1）定期監査に係るもの

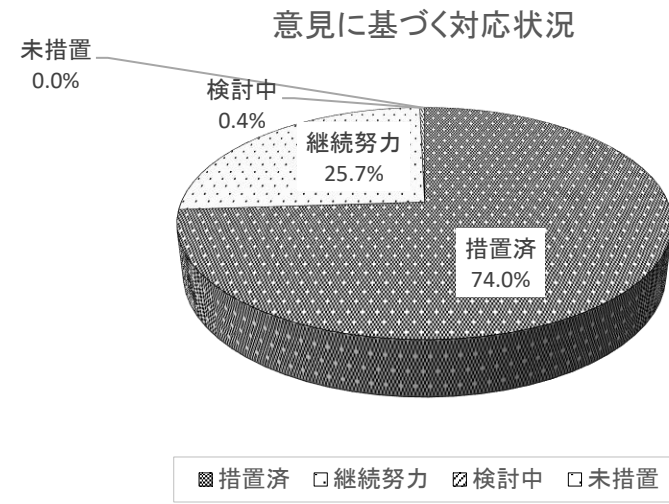
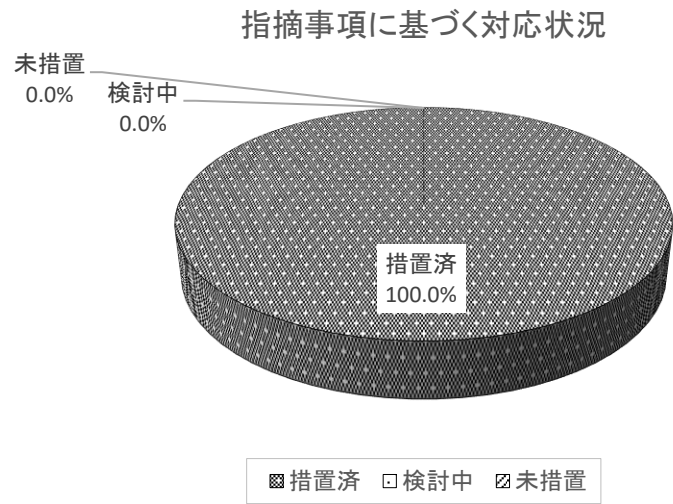
監査委員の指摘事項202件について「措置済」が202件（100%）となっている。また、監査委員の意見526件について、「措置済」が389件（74.0%）、「継続努力」が135件（25.7%）、「検討中」が2件（0.4%）となっている。

各部局における取組みの状況は、次のとおりである。

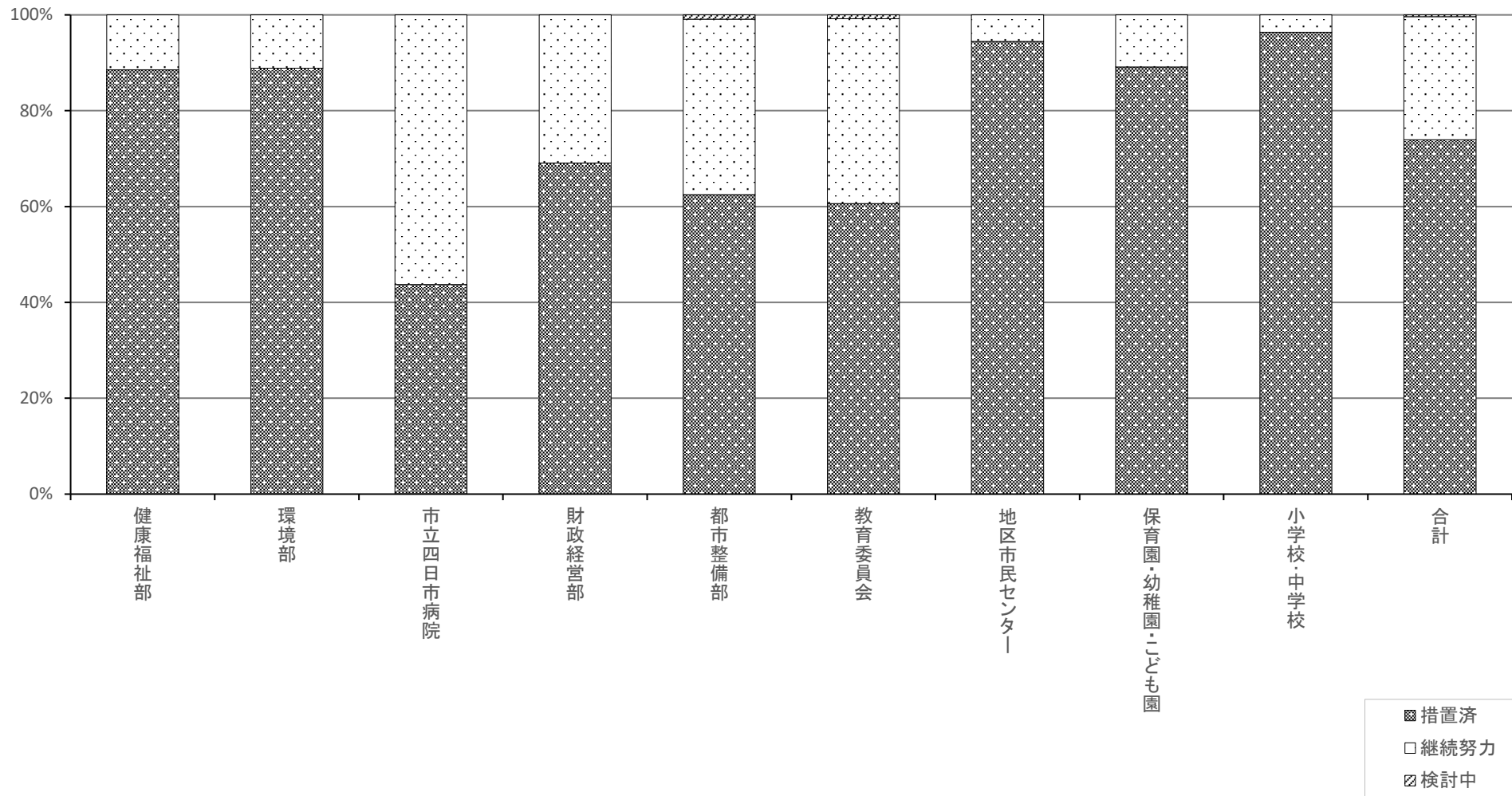
定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果 件数	措置済		継続努力		検討中		未措置		
部局名	所属数				件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	
健康福祉部	9	H30. 5. 9～H30. 5. 17	指摘事項	35	35	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	61	54	88.5%	7	11.5%	0	0.0%	0	0.0%	
環境部	3	H30. 5. 31～H30. 6. 1	指摘事項	35	35	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	36	32	88.9%	4	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	
市立四日市病院	3	H30. 7. 6	指摘事項	10	10	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	16	7	43.8%	9	56.3%	0	0.0%	0	0.0%	
財政経営部	6	H30. 7. 25～H30. 7. 27	指摘事項	10	10	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	55	38	69.1%	17	30.9%	0	0.0%	0	0.0%	
都市整備部	10	H30. 8. 8～H30. 8. 24	指摘事項	32	32	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	112	70	62.5%	41	36.6%	1	0.9%	0	0.0%	
教育委員会	9	H30. 11. 8～H30. 11. 14	指摘事項	32	32	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	127	77	60.6%	49	38.6%	1	0.8%	0	0.0%	
地区市民センター	6	H30. 10. 19	指摘事項	11	11	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	18	17	94.4%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	
保育園・幼稚園 ・こども園	12	H30. 10. 25～H30. 10. 30	指摘事項	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	46	41	89.1%	5	10.9%	0	0.0%	0	0.0%	
小学校・中学校	15	H30. 11. 2～H30. 11. 7	指摘事項	25	25	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	55	53	96.4%	2	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	
				指摘合計	202	202	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
				意見合計	526	389	74.0%	135	25.7%	2	0.4%	0	0.0%

※ 比率（％）は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。



意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
株式会社ディア四日市 (商工農水部商工課)	H31. 1. 11	指摘事項	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	13	8	61.5%	3	23.1%	2	15.4%	0	0.0%
株式会社三重県四日市畜産公社 (商工農水部農水振興課 食肉センター・ 食肉地方卸売市場)	H31. 1. 11	指摘事項	5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	8	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	8	8	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	21	10	47.6%	9	42.9%	2	9.5%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
全国ファミリー音楽 コンクール実行委員会 (市民文化部文化振興課)	H31. 1. 16	指摘事項	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	12	10	83.3%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市民生委員児童委員 協議会連合会 (健康福祉部健康福祉課)	H31. 1. 16	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	9	8	88.9%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	21	18	85.7%	3	14.3%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市ふれあい牧場 (四日市酪農グループ・ 商工農水部農水振興課 農業センター)	H31. 1. 18	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	9	8	88.9%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市少年自然の家、 四日市市水沢市民広場 (西武造園株式会社 ・こども未来部こども未来課 青少年育成室)	H31. 1. 18	指摘事項	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			24	23	95.8%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%

(5) 随時監査(工事監査)に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
吉崎海岸観察路改修工事 (都市整備部河川排水課)	H31. 1. 23~H31. 1. 24	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
史跡久留倍官衙遺跡政庁東門 (八脚門)・塀復元建設工事 (都市整備部営繕工務課)	H31. 1. 23~H31. 1. 24	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			0	0	—	—	—	0	—	0	—
意見合計			6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 行政監査（「業務継続計画（BCP）に関する事務について」）に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
(危機管理監危機管理室)	H31. 2. 4	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	21	19	90.5%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	21	19	90.5%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%

監査結果の指摘事項と意見の区分基準

項目	指 摘 事 項	意 見	
		改善事項	要望事項
指摘事項と意見の区分基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理に不備があるもの ・要綱や契約書等の内容、それに基づく事務手続き等に不備があるもの ・予算科目等を誤って収入又は支出しているもの ・予算執行において適正性を欠くもの ・その他事務処理、事務手続き等において是正措置が必要なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等のより適正化を図るため、さらに改善努力を求めるもの ・事務事業をより効率的にするため、さらに改善努力を求めるもの ・指摘事項ではないが改善方法等の検討を求めるもの ・その他施策への要望事項 	
指摘事項と意見の区分	事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理等に不備があり、是正を必要とするもの	改善事項	要望事項
		指摘事項ではないが、事務手続き等について改善を求めるもの	事務処理等のより適正化を図るため、さらに努力を求めるもの 事務事業をより効率的にするため、さらに努力を求めるもの その他要望事項等

措置を講じたときの報告及び公表の基準

項目	指 摘 事 項	意 見	
		改善事項	要望事項
措置報告の有無	必 要	必 要	
措置報告の時期	結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

監査結果公表第2号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

令和 3年 2月24日

四日市市監査委員	加	藤	光
同	廣	田	正文
同	森	川	慎
同	荒	木	美幸